

## 第18回国土交通省独立行政法人評価委員会

平成26年8月19日

【家田委員長】 それでは、始めさせてもらいます。予定より十数分遅れてますけども、ただ今から第18回国土交通省独立行政法人評価委員会を開催いたします。まず、事務局から定足数の確認をお願いいたします。

【林政策評価企画官】 本日の委員会は、委員26名のうち20名のご出席をいただきましたので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条第1項の規定に基づき、議事を行うために必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは続きまして、道盛政策統括官から一言ご挨拶を頂こうと思います。

【道盛政策統括官】 政策統括官の道盛でございます。本日は大変ご多用中にもかかわらず、この委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日頃より、国土交通省所管の独立行政法人の評価につきまして大変貴重な時間を割いてご議論を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

独立行政法人の制度がスタートいたしまして、当委員会が設置されたのが平成13年でございます。もう長い間にわたりまして、皆様方から独立行政法人の業績について厳しく評価していただき、おかげさまで各法人とも業務の効率化・質の向上、自立的な業務運営の確保、業務の透明性の確保などに鋭意取り組みまして、一定の成果を上げてきたものと思っております。

来年度からは、先の国会で改正されました独法通則法に基づき、新たな評価制度が始まるわけでございますけれども、目標を設定した大臣自らが法人の評価を行うことになっております。具体的な評価方法はまだ検討段階でございますけれども、当委員会で長年にわたりまして積み上げてきていただきました様々な蓄積、これが活かされるように、そして評価のための評価ではなく、仕事のための評価あるいは国民の皆さんのための評価といったものが進められるように考えていきたいと思っております。

そうした中で、本日は、全19法人の25年度業務実績評価につきましてご報告をさせていただきます。今年3月に中期目標期間が終了いたしました2法人の中期目標期間全体の業務実績評価につきましてご議論いただくことを予定しております。

国土交通省が所管する独立行政法人は数が多い上に、組織の性格や規模も多種多様でございます。その評価にはいろいろと難しい問題があると認識しております。改めまして、委員の皆様方には、大所高所から忌憚のないご意見を頂くことをお願い申し上げ、また、国土交通行政全般につきましても様々なご意見、そして一層のご理解ご協力を賜ることをお願いいたしまして、私の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございます。

た。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは早速、議事に入らせていただきます。取材のカメラ撮影はここまでとさせていただきます。まず、議題の（１）平成２５年度業務実績評価について報告していただくことにします。この議題につきましては、各分科会でももちろん大変に熱心にご議論いただいて、評価していただいたと。それを私が事前に説明をいただきまして追認してございますので、評価結果そのものは確定してございます。だから報告なんですけども。でも、素晴らしい成果を出してるＳＳとか、それから素晴らしいものＣとか、そういうものについては、やはり委員会の全体で情報を共有しておいた方がいいと思うんで、そこら辺についてはもう少し丁寧に説明していただこうと。こういう趣旨でございます。早速、事務局からまずはご説明をお願いいたします。

【林政策評価企画官】 お手元の資料１をご覧ください。先生方におかれましては、分科会における評価作業で大変お手数をおかけしまして、誠にありがとうございました。１９法人の評価結果について委員長の合意をいただきまして、これで確定をしております。ご報告をさせていただきます。

まずＳＳでございますが、今年度は水資源機構と都市再生機構でそれぞれ１件ずつ評定が付いております。これにつきましては、後ほど各分科会長よりご説明いただきます。続いて、Ｓ評定でございますが、多いところが港湾空港技術研究所で７つ、続いて４つというのが一番多くて、１２法人ございます。続いて、Ｂ評定が４法人で１件ずつ、それからＣ評定が今年度は鉄道建設・運輸施設整備支援機構で２件付いておりまして、その結果、総合評定でございますけれども、１８法人がＡ、鉄道建設・運輸施設整備支援機構のみＢという総合評定となっております、これにつきましては後ほど分科会長よりご説明をいただきます。

１枚めくっていただきまして、資料１－１でございますが、参考として２５年度も含めまして過去５年間を一覧表にしたものです。ＳＳにつきましては、２３年度はありませんでしたが、毎年大体２件から３件という状況になっておりまして、総合評定につきましては２２年度から３年間は全法人がＡでございましたけれども、今年度は１法人がＢ評定ということになっております。

続きまして、もう１枚おめくりいただきまして、資料１－２でございます。ちょっと字が小さくて恐縮ではございますけれども、今年度の評価でＳＳあるいはＳが付いたものを項目別に整理したものでございます。まず業務運営の効率化につきましては、最初の一般管理費の事業費の削減では、ちょっと資料は見にくいんですけども、２枚目、奄美でございますけれども、１法人でＳが付いております。次の入札・契約の適正化の推進では該当がなく、次のその他では５法人６項目でＳが付いております。

続きましてサービスその他の業務の質の向上でございますが、１つ目の社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応、萌芽的研究の実施につきましては２法人３項目、技術指導につきましては３法人、成果の公表・普及・活用は５法人でＳが付いております。続

きまして裏面でございますけれども、その他というのがかなり多くて、全部で17法人48項目で、うちSSが2件付いております。続きまして、予算、収支計画、資金計画と、その次のその他で、それぞれ1件Sが付いております。全体的にSとSSの分布状況はこのような状況となっております。以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。そういうような全体状況でございますけれども、ここからはSSの項目等々につきまして、各分科会長から若干のご紹介をいただくというふうに思っております。まず水資源機構のSS、1項目ございますので、中村委員からよろしく願いいたします。

【中村委員】 本日は濱田分科会長がお休みということで、私の方からご説明をさせていただきますと思います。栄えあるSS、2法人だけということで、特筆すべきことになるんですけども、この評価のところに関しましては、委員の中でも半分には分かれたところでした、ただ、専門家、こういった水資源の洪水被害、今回SS取ったのが洪水被害の防止軽減なんですけれども、そういう専門家の方を中心に半数以上の方がSSと、最低でも皆様、Sを付けられたと。それと、もう1つ客観的な評価として、この後ご説明させていただきますけれども、各賞をもらっているということで、5年前に名張ダムの時もSSを付けさせていただいたんですけども、その後はいくつか洪水被害のところでもSSまでは付けたことはなかったんですけども、今回に関しましては特筆すべきということでSSの評価をさせていただきました。

資料の方を見ていただきたいんですけども、今回のものに関しましては、ご記憶の方もけっこう多いかと思っておりますけれども、淀川水系を襲った台風18号の洪水への対応ということになります。淀川水系ダムではテレビに京都の渡月橋がよく出てきていて、そこで被害があったというニュースを見た方も多いかと思っておりますけれども、この京都、滋賀、福井に運用後初の大雨特別警報が出ました。その後、避難指示として約34万人、避難勧告として18万人という、この地域としては初めてと言われる大規模な災害になるところであります。この淀川水系のダムを水資源機構はいくつか持っておりまして、そのダムに関しまして、放水時の操作によって下流の洪水被害をものすごい影響になるわけなんですけれども、防止軽減をしたという事案になります。

2ページ目を見ていただきたいんですけども、渡月橋の地点とか、よくニュースに出されていたところなんですけれども、この流域の降雨ですとか、桂川のところから合流していくつか3系あるんですけど、木津川とか合流して淀川の方に流れていくわけなんですけれども、この流域の降雨ですとかダムの貯水位、あと下流の河川水位の状況などの確認ですとか予測というのは非常に難しいものになるんですけども、それは最大流入量の9割をダムに貯留し、そして洪水時に最高水位を超えた貯留を継続して、いろいろダムの状況ですとか、それから予測、そういったものを含めまして、結果的に渡月橋地点のところに関しましては0.5メートル水位を低下させたということになります。これだけではなくて、琵琶湖の周辺に関しましても内水対応をしたりとか、淀川全域で洪水調整して、オー

ル水資源の力を結集しまして災害対策を行ったということになります。

3ページを見ていただきたいんですけども、この渡月橋の映像はテレビでもよく流れていたところなんでございますけれども、もしこれがダムの調整がなかったときというのは、この上です。逆に0.5メートル低下させたので、0.5メートル上昇するという形になるんですけども、下の図を見ていただいても分かるとおりに、嵐山地区の2倍の戸数家が浸水したであろうというところに関しまして、災害の規模を最大限に減少させたということで、1万3,000戸の家屋浸水、約1.2兆円の効果があったというふうに推定されています。もちろん、たくさん人の住んでいるところですので、こういう戸数が出てきたんだろうという考え方、私も元々こういう洪水の専門家ではないですので、その差ということが、評価という意味では、比較対象ということになるんですけども。

この4ページ目を見ていただきたいんですけども、今回の連携操作によって土木学会の技術賞というのと、ダム工学会の技術賞ということと、それからもう1つは日本ダムアワードって、これはダムの愛好家って言ったらいいんですか。そういった形の方たちが、これは素晴らしいということであげた賞という、3ついただいているんですけども、主に土木学会の技術賞ですとか、ダム工学会の技術賞というのは、特にダム工学会技術賞というのは今回初めて維持管理が受賞対象ということで、通常はダムができた時に、例えばこういう技術をとということで出ていたことが多いものなんですけども、こういう操作に対して受賞対象と初めてなつた。それだけ素晴らしい技術であったということで客観的に評価できると。

土木学会の技術賞に関しましても、平成21年の名張ダムの時に次いで2回目の受賞となるわけですけども、逆に管理業務が技術対象となるのは非常にまれなことでありまして、そういった意味でも客観的に素晴らしい功績を残したということがあります。分科会の中でも、そうは言っても被害が軽減できたのは事実ですけども、被害も出ていたという国民感情に関しましても考慮する必要があるんじゃないかという意見もありましたけれども、やはり人命に深く関わるダムの調整、しかも元々そういう災害を未然に防ぐためのダムというものではありませんので。

ただ、そういう高度な技術と、それから過去の経験を生かし、予測と操作をうまくかみ合わせて緊急時に的確な判断をしたというのは、今度、近年最大の降雨などが多発してる中、将来のダムに関する洪水対策の重要な事例であるといった高い評価、特に技術者の方の評価の意見が非常に大きく、今回のこの技術に関しましてはSS評価が相当であろうと分科会の方で評価したものでございます。以上です。

**【家田委員長】** どうもありがとうございました。質疑は後でまとめてやることにして、続きまして都市再生機構のSSが1項目ございまして、長沢分科会長からご説明いただこうと思います。

**【長沢委員】** 都市再生機構の方、25年度と、あと中期目標の方で同じ項目にSSを付けさせていただいておりますので、併せてご説明させていただきたいと思っております。お手元

にSS評価理由として資料1-4をお配りさせていただいておりますので、それをおめくりください。

1ページ目のところでございますが、これは23年度から25年度までの復興事業の進捗の段階と、それに応じたURの取り組みをまとめたものでございます。URは震災発生直後から復興支援に取り組んでおりまして、現地の方に人を派遣したというようなことをやっております。今回、SSと評価した25年度におきましては、この事業の本格実施の段階に入りました。

具体的には資料の右側の赤字部分でございますけれども、25年度面整備における新たな発注方式、コンストラクションマネジメント、この方式の導入を昨年度から進めておりますけれども、これを本格実施して確実な運用をするということで、事業の加速化を図りました。それから、2番目として、災害公営住宅の早期着工、着実な完成。これも目標に持っております、これは、25年度は生業や生活にかかるソフト面での支援ということに力を入れられておりました。

実施体制としては復興支援体制の強化。これは、平成26年3月時点では、25年度の終わり、この辺は332名を現地に派遣するというので、昨年度に比べてさらに人員を112名ほど増やしております。それから、先ほどのCMの関係でございますけれども、復興事業特有の事業実施段階での現場条件の変動により、コスト、それから工期、様々な課題が発生いたしました。それをURのノウハウを活用した全体のコントロールにより、様々な現場条件に応じてCM方式をいかに機能させ、工期コスト両面での目標を遵守したと。

お手元の資料の5ページ目をご覧いただきたいと思いますが、これは実際に現場でCM方式を基に野蒜地区というところで、これは工事を行っていたのですけれども、この6ページ目の方にURが発注者として、ノウハウが生かされたというのが具体例として挙げられておりますが、ここのところ、ちょっと図では分かりにくいのですが、これは早期の再開が目指されている仙石線の復旧工事にかかる工事でございます。

搬出土量が大幅に増えて、搬出先の変更という条件変更が求められる中で、そういう土量の変更、搬出にベルトコンベアを利用したいというマネジメントの方から提案を受けたと。当初計画されていた都市計画道路の形、これが6ページ目の真ん中の黄色い点線の部分でございますけれども、これですと、もう既に再建の住宅が建ち始めていて、住民にも影響が出るだろうということから、山を迂回して道路線を形を変えるということによって搬出土量を大幅に削減したというようなことがございます。

すいません。今のご説明は、上の方のちょっと山型の上の箱の中の左側のところに赤い点線がございまして、ここのところの説明でした。点線のところの道路を通そうとされていたのを、この山のところを越えて道路の形を変えたということだそうです。下の黄色い線のところはベルトコンベアなんですけれども、ベルトコンベアの線を当初は点線のところでやろうとしていたのを、この二重の線の方で回してやったと。これは機械的にそれを

やらせたのでは、いろいろな住民環境とか、それから安全性といったような問題が出てくるというリスクを考慮したルートを選定したのですけれども、そこら辺のところにはURの今まで培ったノウハウとか、それから調整力といったものが生かされたというような事例でございます。

それから、そのほかにもURの方で区画整備事業で実施してきた起工承諾。区画整理事業で仮換地を行い、それが終わらないと事業に着手できないといったようなことでは事業が遅れてしまうということから、区画事業で実施してきた起工承諾というノウハウを生かして、かなり工事の前倒しをして早い工事着工にこぎつけたということとございまして、平成24年度6地区に対して、25年度は22地区すべての受託地区で工事着工にこぎつけたというような実績がございます。さらに、このコンストラクションマネジメントという方式でございますけれども、4ページの方にコストの低減方策ということで、コストプラスフィーという方式が使われて、コストの方も非常に低減化をするということが行われました。

それから、さらに災害公営住宅の整備におきましては、これは最後の10ページのところをご覧くださいとよろしいのですが、コミュニティの形成や高齢者福祉などに配慮した住環境の確保に努めて、6地区365を完成させ、引渡しに至りました。この365地区というのは9ページの方の表の方に出ておりますが、24年度末、これは調査設計箇所が1,583、635とあったわけですが、25年度末の時点ではそれが365は引渡し完成済みに至ったというような状況でございます。

先ほどの10ページの方ですが、これは同じ災害公営住宅を造った時に、マルシェ広場とか、みんなの道というようなことが図の中に書かれておりますけれども、単に建てるだけではなく、コミュニティを形成するというにも配慮されて造られたという事例でございます。

それから、いろいろ順番が前後して大変恐縮ですけれども、この3ページのところにはCM方式の全体の枠組みというようなことが書かれておりまして、これは、24年度は導入したということだったのですけれども、この25年度はそれを本格的に実施し、URのノウハウを活用して着実にそのところを広げていって、数字もかなりいろんな実績を残されております。

先ほど、工事着工地域に関しては6地区から25年度末は22地区というふうにご説明させていただきましたけれども、そのほかにもCM方式による工事発注実績としては、24年度末に5地区だったものが25年度末19地区と。それから、事業受託地区数も24年度末から倍増しておりまして、こういった実績が非常に素晴らしいということでSSの評価をさせていただきました。委員7名おりますけれども、大多数の方の意見はSSということで、今年度25年度の評価とさせていただきます。

また、中期に関しましては、昨年この項目SSでしたので、東日本の災害復興というのが23年度からで、23年S、24年、25年をSSということから、中期の評価とし

てはS Sという評価にさせていただきました。以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の評定につきまして、前川分科会長からご紹介をいただこうと思います。

【前川委員】 今度は低い評価の説明で大変恐縮でございます。ご説明いたします。

背景ですが、ちょうど昨年、北陸新幹線の融雪・消雪設備工事にかかる談合事案が発生いたしまして、何度か新聞等でも報道されました。その後、調査が続きますと、今年になりまして、3月、機構職員2名が官製談合防止法違反で起訴され、そして今年の3月、公正取引委員会が当機構に改善措置要求を申し入れました。こういう状況でして、機構が第三者委員会を設置して、現在も調査、それから当面の対応がとられたところですが、今も進行中です。先月、機構職員が東京地裁から有罪判決、執行猶予は3年。そして、2名の職員が処分をされたという状況でございます。

この数年あるいは震災以降、建設の公共調達環境がかなり変わり、入札不調がいろいろなところで起こっていることはご存じかと思えます。一個人が悪意で起こしたというものであれば話は違いますが、実際は、入札不調が繰り返されることによって工期を大幅に遅れてしまうことが背景にあります。それによってプロジェクトが予定どおり進まないという圧力の中で談合が起こったわけです。いわゆる市場から安く品質の良いものを適切に調達するという機構の業務そのものにかかなり深く関わるものであるという認識で、われわれは評価を続けてきました。

調査の結果をいただきながら、昨年度、実際に公共調達の詳細も上がってまいりました。こういうことが起こらないと、本当に現場で起こっていることの詳細も、必ずしもよく分からないこともあります。機構の運営の中の項目で、機構の業務の適切な実施のための取り組みということについては、中期目標からまだ遠いと判断いたしました。

同じように、随意契約の見直し等につきましても、これは関連することでございますので、同様でございます。既に理事長ならびに職員は、機構の業務中心なことであるということをも十分認識されて、一個人の問題として矮小化して処理するようなことは一切しないということを明言されて、意識高く持って進めていただいておりますので、適切な業務改善がなされるというふうに私どもは期待をしております。しかし、ちょうどPDCAのPに来たということですので、まだDCAを見る状況ではございません。したがって、その期待感はこの25年度の評価には盛り込まず、Cといたしました。

これから評価が上がってくることを私どもは期待しております。総合評価につきましては、委員も迷ったところですがBといたしました。実はSの項目も複数ございまして、船舶につきましては、項目2つは過去の中で最も高い数字を弾き出した。非常に良い仕事がなされました。鉄道建設につきましては、三陸鉄道の早期復旧、専門になりますけれども、かなり高い技術開発がありまして、土木学会と地盤工学会の技術賞を同時受賞しています。それがさらに現場で展開されて急速施行が実現されたというようなこともありまして、平

均すればAかなという目ももちろんありました。

一方で、先ほどの法人の性格という意味では、中期目標型というところの性格がやっぱり強く、総合的に考えたときに、迷ったとすれば厳し目に評価をさせていただいて、これは犯人探しの話ではございませんで、業務が改善されることを後押しするというふうに使っていただければと思います。期待感は今回は取り除きまして、Bという形で総合評価を出させていただきました。以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。SSの評価と、それから個別項目ではC、それから全体の評価ではBという法人、3件について追加の説明をいただきました。皆様方からご質問、コメント等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは3名の分科会の方々、ご説明ありがとうございました。以上で議題（1）の平成25年度の業務実績評価の報告は終わらせていただきます。

続きまして議題の（2）、中期目標期間における業務の実績に関する評価、今回の対象法人は都市再生機構と奄美群島振興開発基金、この2件でございます。ご案内のとおり、これは分科会の決定事項ではなくて、この委員会で決定する事項ですので、審議事項ということになります。それでは早速、事務局よりご説明をお願いいたします。

【林政策評価企画官】 まず、資料2をご覧ください。今回対象となります2法人につきまして、それぞれの評価分布状況をまとめたものでございます。総合評価はいずれもAとなっております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、まず都市再生機構でございます。1枚表紙が付いておりまして、その次にA3の総括表というものが付いております。評価書の本文は大変膨大でございますので、この総括表に従いまして、SあるいはBという、A以外のところについてご説明をさせていただきます。

まずSSの項目1つあったわけですがけれども、先ほど分科会長からお話があったとおりでございます。

続きまして、Sの事項が3項目ございました。まず1つ目ですがけれども、住宅セーフティネットとしての役割への重点化ということで、高齢者、子育て世帯等への適切な賃貸住宅の供給に資する方策について、いくつか取り組みを実施されたということでございまして、例えば既存の賃貸住宅の入居者募集におきまして、高齢者、子育て世帯のみを対象とした優先申込み期間を設定したということに加えまして、さらにURの賃貸住宅に入居した場合には、家賃を5%割り引くという制度に拡充し、また、対象団地も賃貸住宅団地の約7割に拡大をしたということで、平成25年の9月から26年の3月まで、契約の実績を885件まで伸ばしていきまして、住宅のセーフティネットについて様々な取り組みを実施しているというのが1項目目でございます。

続いて、裏のページになりますけれども、2項目目が環境への配慮でございます。地球温暖化対策実行計画を着実に推進いたしまして、平成25年度末までにCO2の排出削減量を、17年度との比較で1万4,000トン削減という目標でございましたが、23年



度に前倒しで達成をされたということ、さらに25年度末時点では約2万7,500トンまで削減をされているということでございます。

続いて3項目目ですが、これは一般管理費、事業費の効率化、総合的なコスト構造の改善ということでございまして、一般管理費につきましては20年度比で20%以上の削減という目標に対して、20.1%を削減したということ。続いて、事業費につきましては、20年度比20%以上の削減目標に対して27.9%を削減したということでございます。

続いて、Bの事項でございます。これが1項目ございまして、ニュータウン整備事業でございます。ニュータウン用地の供給・処分につきましては、リーマンショックなどの厳しい環境のために低迷いたしまして、最終的には、元々数値目標2,600ヘクタール以上であったのが、実績は1,634ヘクタールということで、目標の6割という達成率になっておりまして、これについてBの評価が付いております。以上、SSが1項目、Sが3項目、Aが16項目、Bが1項目ということで、総合評定といたしましては、中期目標の達成状況として着実な実績をあげていると認められるということで、Aとなっております。以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。以上ご説明いただいたのが、分科会でお作りいただいた評価のたたき台でございますが、長沢分科会長から補足のご説明がありましたらお願いいたします。

【長沢委員】 簡単ではございますが、それでは審議の過程についてご説明をさせていただきたいと思っております。評価の審議に当たりましては、2回ほど分科会を開催いたしました。1回目の分科会において、機構による自己評価についてご説明をいただき、それを基に各委員に事前評価とご意見を提出していただきました。そして、その事前評定を集計結果、いただいたご意見を基に私の方で評価聴取案を作成し、パブリックコメントを経て2回目の分科会にお諮りし、評価を決定いたしました。

個別項目の評価について簡単にご説明させていただきますと、先ほどSSとさせていただいた、東日本大震災からの復興にかかる業務、これは先ほどの説明で省略させていただきます。そのほかS評価は3項目付けましたが、住宅セーフティネットとしての役割への重点化につきましては、団地において高齢化が進む中で、特にURさんの方の団地は高齢化のスピードがより早いというようなことがございますが、その第三期中期目標期間につながる様々な目標を行ったということを高く評価するというご意見が大多数でしたので、S評価とさせていただきます。

それから、B評価を付けたニュータウン整備事業につきましては、ニュータウン用地の供給・処分の実績が中期目標に達していないということによるものですが、リーマンショックという厳しいショックの後の厳しい市場環境の中で約6割の達成率であったことを踏まえれば、低位ではありますが、おおむね着実な実績をあげたというBの評価の範囲には入るであろうということで、B評価ということをさせていただきました。総合的に評価した結果、中期目標の達成状況としては着実な実績をあげていると認められることから、総

合評価はAというようにさせていただきました。以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の都市再生機構の評価につきまして、皆さんからご質問やご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【角（紀）委員】 ちょっととんちんかんなことを言うかもしれないんですけども、時々、このURってマスコミにもものすごくたたかれていますよね。ただ今の評価を伺っていると、A評価であると。それは、この独法の評価委員会っていうのは、大臣とか、それから法人自身が立ててきた目標がどこまで達成されたかっていうことを評価して、かつ、その情報自体も、評価委員会が自ら探すというよりも、向こうから提出されたものを前提にして評価をするというので、評価自体についてはではなく、何となくその辺りがいつもどこか釈然としないところがありまして。

たぶん個別の法人の評価っていう話ではないんだと思うんですけども、たぶんそれ、今後も大臣が評価になる制度が変わった場合なんかだと、世の中的にはそもそもレーゾンデートル自体さえもクエスチョンマークを付くようなものがあつたとしても、ただ出してこられた、目標を上手に立てるとAになるっていう、その辺りをどういうふうを考えればいいのかっていうのがちょっとよく分からないんで。この独法評価委員会はこれで店じまいでよろしいんですけど。でも、これ、何か独法の評価の永遠の課題のような気がします。

【家田委員長】 永遠の課題でしょうね。

【角（紀）委員】 ちょっとここの話題と少しずれてるかもしれないですけども。

【家田委員長】 先生、おっしゃったのは、都市再生機構固有の問題っていうよりは、全般ですね。

【角（紀）委員】 ええ。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。都市再生機構の評価についてご質問。山田先生。

【山田委員】 先ほどのS評価の時に、SS評価で使われた資料の7ページ目あたり見ても、都市区画整備事業も非常によくやってこられたところ、特に、宮城県や岩手県などの災害復興に非常に経験が活かされているということは私も高く評価したいんです。

といいますのは、10カ月ぐらい前、東北の復興局の方が私のところ来られて、困ってるんだと。ちょっとした高台移転をしようと思うんだが、地権者が2,000人ぐらいおり、全部の判子をもらっていたら何年かかるか分からない。こうしたときにはどうすればいいんだろうかと。そういうことに対して、このURが、今までの、特に大都市と大都市近辺における住宅供給、土地区画整備事業の経験を活かすことができたということは非常に重要だったんです。

というのは、2,000人の地権者がいると、2,000人分の判子がいるわけですが、日本中で、今、防災のための緊急事業をやろうとすると、ほとんどの時間が土地の収用に取りられてしまいます。それでは緊急性が確保できないということになります。これに対し

て、非常に工夫されてる事例があるということで、東北3県の担当の方にこれに対応した専門家を紹介したことがあります。こうした状況の中で、いろいろと工夫されて対応してきているところを、私は非常に高く評価したいと思います。そうした面をもっと前向きに取り上げてあげるといって評価委員会のやり方もあり得るのではないのでしょうか。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。コメントですね。ご質問はございませんか。はい、どうぞ。

【福井委員】 SS評価理由のところの3ページに、UR版コンストラクションマネジメント方式というところに、URが先導的に導入と書かれています。この読み方は、こういうコンストラクションマネジメント方式というものを日本に初導入したのがUR、そういうふうを考えていいんですか。

【長沢委員】 よろしいでしょうか。国交省の方のホームページによると、そのコンストラクションマネジメント方式というのは1960年代にアメリカで始まった建設生産管理システムで、なかなかわが国では、それを導入しようと思っても、それは成功してなかったと。それがURさんの方で導入して成功させたというのが昨年度の評価に結びついたと思います。ここら辺は、ほかのURの分科会から来られてる委員の方がお詳しい先生方がいらっしゃると思いますので、ご説明を補足していただけたらと思います。

【野城委員】 厳密には、過去にもこういった事例はございますけど、公共工事でこれだけ大規模な事例は初めてだということだと思います。良い面と悪い面がございまして、管理者、マネージャーがしっかりしてないと青天井にコストが上がっていく可能性も持っています。

しかし、逆に、今お話もありましたように、事業進めている途中で予想せざるごとがおきたときに柔軟に変更できます。良い面と悪い面を持つてるところではありますけれども、結果的には、URは、その悪い面については、先ほど説明中にございましたように、青天井に上がらないような工夫をしながらも、途中で事業を変更できるような柔軟性を持たせています。かつ、その分離発注分についてもオープンブック方式で管理しています。公共プロセスのコストに対するアカウンタビリティは強く求められてますけれども、サブのパッケージがいくらだったかということも検証できるということも実現しておられます。類似例はありますので、完全に初めてではありませんけど、これだけ大規模で、かつ成功裏に収められたということは高く評価できるのではないかなと思います。

【家田委員長】 ほかにご質問ございませんか。どうぞ。

【安河内委員】 すみません。素朴な、ちょっとピント外れてるかもしれないんですけども、質問させていただきたいんですが。1項目で、一般管理費と事業費の効率化ということでSが付いてますが、このSSのように、東日本の大震災などに積極的に関わったりなさって、非常に大変な、つまり中期目標を作った時にはなかったような事業にもいろいろ対象を拡大して対応なさっていると思うんですが、その中でこの一般管理費やコストを削減できたということが大変なことなんじゃないかというふうに私は感じたんですけれど

ども、その辺りをもう少し教えていただけないかと思ひまして。

【家田委員長】 ご質問ですね。ここ、僕も聞こうと思ったんだけど、この表現だけ見ると、コストの単位みたいなものを下げようとしてるのか、仕事の総量を下げろって言うてるのか、一般管理費比率を下げろって言うてるのか、一般管理費の総量を下げろって言うてるのかで、ずいぶん意味が違ってきますよね。この表現からすると、何か業務自身をすなるなって言うてるような、どんどん減らしちゃえと云ってるような感じがするんだけど、そういう意味でも本当はないんじゃないかと思ひて、聞こうと思ひたところでございます。関連して発言させていただきました。これは事務局からご説明いただきましょうか。

【千葉住宅局総務課民間事業支援調整室長】 住宅局総務課の担当室長の千葉でございます。補足的にご説明させていただきます。例えば、一般管理費の効率化で平成25年度までに20%削減という、そういう中期目標を掲げてやって参りましたが、例えば平成20年度スタートした時点で105億の一般管理費がございました。それを毎年均等で削減した場合に比べまして、それに比べてより早い削減をし、平成25年度は84億まで下げます。

仕事との兼ね合いのお話でございますが、やはりここは中期目標の期間中に発生した東日本大震災の対応で、人も大体4,000人ぐらいから、今、3,200名程度まで削減する中で、現時点では400名の人を割いてます。その分、例えば役割を小さくしなさいと言われてるような部門、そういういったところの削減を徹底する中で、うまく兼ね合いを取りながらやってるものです。

ただ、やはり私どもの目から見てもギリギリな状態で、東日本、特に事務所の方に張りついてますから、そういったところで大変な状態ではあるかと思うんですが、一方で、これまで蓄積しているノウハウを、逆にこうした国に役立つというような観点でやってるということで、職員の意識は非常に高まっています。ただ、やるべき仕事の手を抜いてるといふようなことはなくて、そういう全体の業務のバランスをしっかりと取りながら、役立つところでしっかり汗をかく。そういう中で、一般管理費の目標についても、しっかり削減の目標を達成させていただいてると。そういうふうにご理解いただけたら結構かなと思ひております。

【安河内委員】 ありがとうございます。この項目だけ単独で見ると、例えば一般管理費は20%のところを20.1%の削減で、事業コストは20%以上が27.9%の削減で、これではちょっとSというふうには言えないんじゃないかと。これだけ単独で見ると。ですけど、今ご紹介いただいたように、大変な仕事をなさってる中でこれを達成してるといふところが、たぶんこれがS項目になっている理由なんじゃないかと思ひますので、それにしてはちょっと言葉が足りないのではないかと思ひますので、その辺りをもう少し、そういう、目標を立てた時にはなかった事業まで含めてやっているのにこれが達成できたといふところを評価してるといふことをもう少し書き込まれた方がよろしいのではないかと思ひます。

【家田委員長】 ありがとうございます。この評定理由っていうのを書く欄があって、そのところに今ご説明いただいたような事情とか、何かもうちょっと書き込む余地はあるんですよね。少し説得力がないと。説得力っていうか、苦勞の度合いが書いてないと分かんないよね。とにかく仕事やらなきゃ達成できるっていう話じゃないんだから、今のご意見、反映していただけたらと思います。ほかにいかがでしょうか。

【村本委員】 1点だけ宜しいですか。URさんの最大の問題点は、従来から言われてるように累積債務が700億から当初あったわけです。第一期中計に大体3,000億ぐらい減らして、今回、2,000億ちょっと減らしたわけですね。第三期中期計画中にはなくなるだろうということですけども、要するに、これだけ減らして大変な業務をやっている点を、要するに累積債務を相当減らしたことをもうちょっと明示的に評価してもいいという感じがします。今、コストの話がありましたけれども、事業環境がこういう状況ですから、たぶん相当努力されているはずなので、累積債務問題についても相当な努力があったというような評価をもうちょっとした方がいいのではないかという印象をちょっと受けましたが、その辺はいかがでしょうか。

【家田委員長】 具体的におっしゃっていただくと、19ページ、20ページあたりですか。

【村本委員】 具体的には、例えば、A3資料の3ページ、ちょうどA評価のところの、財務内容の改善に関する事項というところですね。このところで、2,200億の目標に対して2,344億、106%達成しているわけですけども、1期に比べるとこの金額は少ないのですが、2期中としては目標に対して106%ということですから。

【家田委員長】 Sにしろというご意見。

【村本委員】 そういうわけじゃなくて、その辺をもうちょっと表現の中で表してもいいかなという、そんなような意見です。

【家田委員長】 この評価書の方に文章が入ってるんで、おっしゃってるのは19ページから20ページですね。

【村本委員】 そうです。

【家田委員長】 もうちょっと文言をどうこうするっていう。

【村本委員】 20ページの一番上ですけども、ここであっさり書いてあります。

【家田委員長】 まあこんなもんじゃないですかね。

【村本委員】 そうですか。

【長沢委員】 こころ辺は、計画に合わせて着実にこなしてこられてるという評価でAというところだと思います。さっき角先生からのお話があったんですけども、やはり日頃URさんが言われているのは、有利子負債とか繰越欠損金が多いという問題をどう解決するのかといったことに発しているということもあろうかと思うんですけども、先ほど山田委員からご指摘いただいたように、本当に大変なご苦勞をいろいろ東日本大震災でやってるというようなことを見ていただくとよろしいかなと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございませんか。それでは、判定に入りますけれども、ただ今の都市再生機構につきましては、まず先ほどの評価調書では17ページのところに一般管理費、事業費の効率化というところがあって、その真ん中辺のところに、何でSかっていう理由を書くところがあるんですけど、そのところに先ほどご指摘いただいたような事情がもう少し書き込んでいただくということを前提としまして、原案のAとかSとか全体の評価にしてはどうかと思いますけども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

分科会長、そういうことでもよろしいですか。

【長沢委員】 はい。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、都市再生機構につきましては評価が確定いたしました。引き続きまして奄美群島振興開発基金の業務実績評価について審議をしていただくことにします。まず事務局よりご説明をお願いいたします。

【林政策評価企画官】 それでは、資料2-2をご覧ください。1枚おめくりいただきまして、総括表に基づいて説明いたします。まずSが3項目ございます。1つ目が一般管理費の削減、平成25年度におきましては20年度比で目標を上回る15.7%に相当する額を削減しておられます。人件費につきましては、こちらも25年度におきまして、17年度比で目標を上回る22%に相当する額を削減しているということでございます。

続きまして2つ目、補償業務の事務処理の迅速化でございますが、標準処理期間内に処理が行われますように、関係機関に対して受付前の事前協議を徹底するなど周知徹底を図った結果、中期目標期間中のすべての年度におきまして標準処理期間内に処理しているということでございます。

同様に3項目目でございますけれども、融資業務の事務処理の迅速化、こちらも中期目標期間中のすべての年度において標準処理期間内に処理しているということでございます。

以上、Sが3項目、Aが7項目ということで、総合評定はAということでございます。その評定理由でございますけれども、一般管理費の削減、事務処理の迅速化については優れた実績をあげている。また、業務運営体制の効率化などについて着実な実績をあげている。一方で、財務内容の健全化については、単年度収支の改善等が図られているものの、リスク管理債権割合、それから累積欠損金の解消など、引き続き課題が残されているということで、全体的には着実に実績をあげていると認められるということで、総合評定はAということになっております。以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、先ほどと同様に、分科会長の堀田先生より補足のご説明をお願いしたいと思います。

【堀田委員】 堀田です。人件費の見直しとか業務の効率化などによりまして、収支の改善というのは見られておりました。基金としての経営努力はかなり進められて、その成果も認められると思いますけれども、経営の現状というのは非常に厳しい状況にございます。

とりわけ、事業の特性から、脆弱な奄美経済の状況に大きく影響を受けておりまして、基金単独の経営努力だけではこの先の改善には限りがあるだろうという感想であります。その意味から、基金を含めました自治体や経済団体などとの連携強化というのがおそらく最大の課題だろうと思います。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。それでは、皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ、井出先生。

【井出委員】 今のA3横長の資料におけるSの理由を拝見しますと、例えば目標15%に対して15.7%とか、標準処理期間内にすべて処理しているという説明です。文言から判断する限りは、順調にやっていると判断されます。目標を超えてというと、何が超えているのかが分からないので、ご説明ください。

【家田委員長】 では、とりあえず事務局から。

【笠間国土政策局特別地域振興官付調整官】 すみません。国土政策局の特別地域振興官付調整官をしております笠間と申します。一般管理費の削減につきまして、こちら、国土交通省の所管する独立行政法人の中ではほぼ一番小さい方かと思えますけれども、役員については理事長と理事の2名、あと非常勤の監事が2名ということになっておりまして、職員については18名というところで、実は総勢20名という所帯でこの基金をやっております。

基金としてやっております業務というのが、今回も出ておりますけれども、融資業務と保証業務、この2つの金融業務となっております、なかなかほかの独法さんに比べて、その事業というものについては、まさに金融系の事務処理、当然、融資とか保証するに当たっての現地の調査等ございますけれども、なかなか一般管理費として削減できるところは少ないという状況の中になっておりまして、その中でも15%の削減ということをやっております。

また、この中に文章としてはあまり書ききれないところではございますけれども、この中に実は、独法におきまして、人事の配置だとか、あるいはいわゆる降格人事、そういったことについてはこれまで手をつけてなかったようなことがございます。これについては、実は平成24年度、25年度にかけまして、こちらについて、新しく平成22年に参りました、民間の金融機関の経験者である理事長が来られまして、全体的な業務の適正化ということもやっていただいたんですけれども、そういったことに併せまして、そういった人事配置あるいは人事における評価制度というものを、こちらは職労といろいろ話し合いまして、そういったものを入れた上で、実際に降格人事なども行って、そういった結果、実際に実績としては数字になってございますので、これについてはSでもいいだろうというようなことでやっております。

また、事務処理の迅速化につきましてですけれども、こちら、奄美群島全体で大体GDPが2,300億ぐらいなのでございますけれども、主にまさに平成21から25年度ということにつきましては、大体、奄美につきましては、全国的な経済の波というのが少し遅れてや

ってくるという状況がありまして、基本的には奄美については右肩下がりという中の経済の中で、業務量としましては、大口のところである、建設業だとか、あるいは大島紬とか、そういった伝統的な産業についてはほぼ沈んでいった中で、かわりに中小の産業が立ち上がっていくというような状況の中で、基本的には全体に右下がりになってる中でして、そういった中において、比較的、農業とか、そういった小口のところをかき集めるような形でこの業務をやっている中で、そういった比較的新しい、これまであまり産業として目を向けてなかった層と付き合いっていった中で、この数字になってございますので、ちょっと文章としてはあまり書いておりませんが、そういったことも含めまして、新しい、特に一番最初の資金の借り方というのは、こういった金融系の手続きとかが分かっているしやらない方が多くいらっしゃる中で、いろいろと指導した中でやっている数字なので、そちらについては評定としてもSを付けさせていただいて、そういった評価をしていただいております。

【家田委員長】 井出先生、いかかでしょうか。

【井出委員】 評価の理由をしっかりと書いていただかないと、これだけではSとは認められないです。例えば、一般管理費のところでは、人事評価制度を新たに導入して、降格人事を含めて抜本的な刷新を行ったですとか、保証業務に関しても、全国的な景気の低迷で目標達成がきわめて難しいと見込まれる中で新規融資先を開拓し何とか達成にこぎつけたなどを書いていただかないとSとは認められないのでよろしくお願いします。

【家田委員長】 判定理由のところをもう少し丁寧に説明してくださいというリクエスト。分科会長、どうですか。

【堀田委員】 ごもつともかなと思います。人件費に関してですけれども、これは本当に聖域ではないかと思われるぐらいの切り込みでして、これ以上、人件費の削減により収支の改善を図っている部分って非常に大きいのが実態です。そういう意味では、これをこのまま続けていられるはずもなく、この状況だけで解決できるような話ではない。そういう意味で、本当に最後の聖域のところ積極的に切り込んでいるということ、これは評価せざるを得ないぐらいの状況であるというふうな理解をしています。

【家田委員長】 今のところは、そうすると、もう少し理由のところは加筆していただくようなことでよろしいですか。

【堀田委員】 そうですね。

【家田委員長】 ほかにご質問、ご意見、いかがでしょうか。ございませんか。それでは、ご意見も尽きたようでございますので、奄美群島振興開発基金の評価に移りたいと思います。私、委員長の案といたしましては、先ほどの、一般管理費の削減(1)(2)(3)に相当するところなどの判定理由をより丁寧に書くという前提で、判定は原案どおりということではいかがかと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。分科会長、よろしいですか。



【堀田委員】 ありがとうございます。

【家田委員長】 それでは、そういうことで確定させていただきます。以上で議題の（２）が終了いたしました。最後、議題、その他でございますが、事務局の方で何かございますでしょうか。

【林政策評価企画官】 特にございません。

【家田委員長】 委員の皆さんからご発言いただくようなことはほかにございませんか。よろしいですか。それでは、以上をもちまして、予定していた議題とその他の議題もすべて終わることにいたしたいと思います。

何かちょっと頭になかったことが書いてありますね。今回でこの評価委員会は最後になるそうなので、委員の皆様から、これまで独法評価に関わった所感や、来年度以降の評価に関して特に事務局に伝えておきたい厳しいご意見につきまして、順番に１分程度でお願いしたいということでございますので、順番に１分程度。あと１０分ですので、１分やっていると足りないので、３０秒ぐらいで一つお願いしたいと思います。では、どちらからにしようかな。まずは福井先生から、こっち順でお願いします。

【福井委員】 よかった、発言の機会があつて。先ほどから経営の専門家、内容の専門家というような話がありましたが、ガバナンスとか、それとか効率性とか、そういった、われわれが今まで半分担当してきたもの、これがもしなくなるとすれば、何によって担保するかっていったときに、一つ提案ですが、やっぱり情報開示。透明性を高める、ホームページなどでどこまで赤裸々に透明な情報を出していくかを各独法に、最低でもこれだけはオープンなさいというような共通のスタンダードを作っておいて、それに沿った開示の仕方を徹底させれば、かなりのガバナンスの代わりになると思うんです。ホームページによるガバナンスの規律をもうちょっと入れるというのを提案いたします。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。続けて、中村委員、お願いします。

【中村委員】 私は、水資源機構と住宅金融支援機構と両方の委員をやらせていただきました。機構でも全然違う、学術系のもの金融機関に近い形のもの評価をさせていただいた中では、やはり独法それぞれの種類、内容に応じた評価方法を検討し、また、福井委員もおっしゃいましたけれども、公表の方法に関しましても、そういう研究機関についてはより研究する気になる、金融機関に関しては自律ということになると思うんですけども、規制ということになるかと思うんですけども、それを促すような評価方法等を研究していただければと思います。以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。長沢委員、お願いします。

【長沢委員】 はい。私は土木研究所と建築研究所と、それから都市再生機構と３つやらせていただきまして、いつも研究開発の方については、自分は専門家ではないので、なかなか評価をするのはいろいろ戸惑いを感じながらも、ただ、日本のこういう研究機関がいろいろ素晴らしい研究をしているんだなということで勉強させていただきました。

今後の評価ということに関しましては、冒頭、皆様、ご意見がいろいろ出てたところに

尽きるのではないかなと思っております、第三者性ということはやはり大事なところではないかなと考えております。以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。角（すみ）先生、お願いします。

【角（洋）委員】 私、交通関係の分科会の研究所関係を担当してました。研究所については、今後も比較的、今までの延長というような形に近い評価がされるのかと思いますけど、私が関係してたのは車とか船とか航空管制とかに関係する研究所でした。これは基本的に国際標準として日本の技術が認められないと世界に通用しないという世界なので、国際会議での発表とか、そういうのもかなりこの10年間でよくやられるようになってきたなというふうに思っています。

効率化ということについては、かなり独法になって進んできたと思うんですけど、独立行政法人の名前のもとになってる独立というのは、本当に独立したかというのは、いまだに私はよく理解できないところで、このネーミングというのをもう一遍、よく反省してみる必要があるんじゃないかという気がいたします。

【家田委員長】 そうですね。ありがとうございます。酒井先生、どうぞ。

【酒井委員】 私は、海と空の教育関係の委員を途中からやらせていただきました。最初の印象は、こういう膨大な資料を作るのに、事務局の方が本来の教育機関の業務を横に置いて、どう時間を捻出されたんだろうというのがずっとございまして、実は今もそういう素朴な疑問が残っております。今回、この業務がなくなるということは、事務局の方の業務がなくなるということなのかどうかは、私には分かりませんが、今後とも情報開示ということが、本来業務に忙殺されない中で、インターネットを通じて国民に訴えていくというような形が続けられていくことを望みます。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。角（かど）先生、どうぞ。

【角（紀）委員】 はい。酒井先生がおっしゃったことと同感で、やはり評価というのは、今までは、特に小さい組織ですと、そのためのものすごいコストがかかると思うので、評価自体は今後も続くと思いますけれども、やはり本体業務というのをなるべく邪魔しないような形でやっていただきたいと思います。

それから、もう1つ。私、日本高速道路保有・債務返済機構と住宅金融支援機構と、両方ともマーケットに対峙した、この中でも少し色の違った独法の評価委員をやっておりましてけれども、高速道路の方は、ある時から、笹子トンネル以来、借金返済よりも、高速道路をどう維持管理するかという方にだんだん仕事がシフトしていくにもかかわらず、しかし、それに合っただけの枠組み、制度的な保障は与えられていないということで、評価をしていく上で、それぞれの法人がこの体制でいいのかとか、それを支える法律はこれでいいのかという問題が出てきたときに、そのフィードバックができるような体制というのを整えていただきたいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。上村委員、どうぞ。

【上村委員】 私は、今のご意見は非常に賛成です。同じように道路債務返済機構と港湾

空港技術研究所の方の委員をしておりましたが、やはり独立行政法人の目的という、これは公共的なミッションと、それから効率であるとか、マネジメントであるとか、事業性であるとかそのバランス、どういうふうにするかというのが非常に大切です。これは特性もあると思いますし、公共的使命という方をかなり何十%の比率で考えるところもあれば、もう少し効率とかマネジメントというところにもっと重きを置いた方がよいというような特性のところもあると思いますし、どちらにしましても、独立行政法人という微妙な公共とマネジメントのバランスをどう取るかというところを、もう1度、これを機会にグリップし直して、目標設定を考えていくということに対して考え直す良い機会だと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。井出先生、どうぞ。

【井出委員】 3点あります。まず第1点は、各法人で目標の設定が本当に非常にバラバラです。明らかに低すぎる目標をずっと立てていて、いつもOK、OKみたいにやっているとすれば、目標の設定自体、非常に抽象的で、Sなのか、Aなのか、とても判断がつかないような団体もあります。目標の設定はきちんとしていないと評価はできないと痛感しました。

次に、評価をしていて毎年痛感しますが、出していただいた資料の内容を確認することができません。時間がないということもあります。いろいろ素敵な資料を作っていただくことも大切ですが、生のデータで検証することが本当は評価として必要と思います。情報開示があまり進んでいない部分も少しあるので、今後簡素化するのであれば、徹底的に、契約の内容から財務内容そのものを外部に出していただければチェックができます。そういったことも進めていただきたいなと思っています。

3つ目として、各団体がいろいろ新しい取り組みなりを努力・工夫されていますが、国民にあまり伝わらないこと、そしてほかの分野で生かされていないことを感じました。例えば、日本高速道路保有機構では、技術開発に関するインセンティブの仕組みを持っていて、これがすごくうまく機能していると私は感じたんですが、それがほかの独立行政法人や民間企業に全然伝わっていません。URに関しては、区画整理の課題に直面して乗り越えた事例があったにもかかわらず、政策に生かされていないこともありましたので、ぜひ共有していただきたいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。石田先生、お願いします。

【石田委員】 私、3つ担当させていただいて、研究と、けっこう事業量の多い独法と、ちっちゃな独法で、それぞれ事情が違って、統一感のある評価ってなかなか難しいなと思っている次第であります。だから、これからそういう特徴をどう反映するかというのはなかなか難しい仕事だと思いますけども、そのときに1つ本当にお願ひしたいのは、フィードフォワードをどうするかというところでございまして、あんまり働いてないから評価疲れの問題も出てくるでしょうし、目標をできるだけ低く設定しようというふうな動きもあるんじゃないかなというふうに想像しております。

ですから、読み取った情報をちゃんと予算とか人員配置に反映するような仕組み、ある

いはそのために評価結果をどう読み解くかということに関して、シェルパみたいなのを置くということも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、それは政策統括官のお仕事じゃないかなというふうにも思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。安藤先生、お願いします。

【安藤委員】 私は、建築研究所を担当いたしました。目標に対してどういう成果がきちんとあげられてるかということに、やはり一番基本的に気を遣いながらやっていたつもりですけれども、石田先生がおっしゃったように、評価の結果をどうフィードフォワードするかということは一番気になっていたことです。もう少し機動的、戦略的に年度計画あるいは中期計画の見直しに使えればいいのになというふうに思ったことは多々ありますし、あるいはミッションの見直しというような、より大きな枠組みで検討される必要もあるんじゃないかというふうに感じたこともありました。こういうことは、一法人のガバナンスじゃなくて、もう少し大きな意味でのガバナンスの問題になるので、これをどういうふうにするのかなというふうに気になってたところです。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。では、反対側に回していただいて、笠先生からお願いします。

【笠委員】 PDCAサイクルを回す、大臣を中心に回すというときに、先ほどから出ています、目標が、レベルが非常に違うという話があって、それは大臣がすることによってかなりレベルが統一できると思うんですけれども、逆に、今までの画一的であったところを直すというか、経費は1%毎年減らすとか、事業費3%減らすとかいうような、全部同じじゃなくて、大臣は、優先順位というんでしょうか。業務の今後の展開なんかを考えて、目標を、ここはもっと増やしてもいいとか、こっちは減らしていけとかいうようなことを判断する必要が出てくるわけで、そういうことが目標にきちんと、数値目標のような同じレベルでの設定と同時に、国民に対して、この独法は重要だからもっと人も増やし、予算も増やすんだみたいな、メリハリのついた目標を立てることができるのかどうか。

やっぱりそこがすごく評価との関係では重要になってくるんじゃないかということと、独法ができた時には同時に実施庁というのが外局としてできたと思うんですけれども、実施庁どこ行ったのという感じで、誰も知らないみたいになってしまっていて、結局、これが衣替えをして、もう1つの外局にならないかというのを注目して、研究者としては見ていきたいというふうに思っております。

【家田委員長】 ありがとうございます。山田先生、お願いします。

【山田委員】 はい。私も質問にいくつかコメントを出しましたので、もういいんですが、あと数点コメントさせていただきます。1つは、PDCAとか、そういう流行り言葉に水を差すかもしれませんが、少なくとも研究レベルのところでは業務という言葉を使うことは、私個人としては嫌いです。もちろん税金でやってるわけですから、それなりの公平性、透明性、効率性をちゃんと保障しなければならないというのは当たり前ですが。そうした中で、例えば、この国のあり方、技術のあり方、防災のあり方などというのは哲学的な話に

なってしまいますが、みんなP D C Aに疲れちゃって、こうした哲学を語るような時間がほとんどないというのが現状ですよ。一方でそういうものも残してあげないと次の世代が育たないのではないのでしょうか。単なる瑣末な技術論だけをやれる研究所みたいになってしまうことを恐れます。それは、トップクラスの国際的な研究所がどういう運営の仕方をしてるかというようなところも大いに参考にして、取り入れてほしいと思っております。以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。野城先生、お願いします。

【野城委員】 はい。私は、URの評価をさせていただきました。長沢先生や皆さんがおっしゃいましたように、新しい制度では、第三者性をどう担保していくのが大変課題だという、皆さんの意見に賛成いたします。私事ですが、評価対象の建築研究所の、まだ建設省の一部局だった時代の職員だったのですが、今、元気がないと心配しています。

建築研究所のカウンターパートで、フランスに CSTB という、やはり官庁に所属した研究所がございますけども、先日フランスの方に聞くと、やはり元気がない。官庁に縦割りに付いてる研究所は一般的に研究のスコープが狭くなっていく危険があります。一方、横割りになっているような研究所、フランスであれば CNRS や、日本では今話題となっている2つの研究法人はスコープが相対的には緩やかで柔軟です。

ですので、この独法評価制度で研究所のスコープを問えば問うほど、省庁の縦割りの中だけに活動が閉じこもってしまい、実は横割りで持たなきゃならない問題について手足を縛ってしまうという傾向がございます。来年度以降は、ぜひ研究機関の取り扱いについては、研究所を生かすためには、ミッションの定義も大事ですけれども、横割りに活動できるということも含めて評価体系を作っていただきたいと思います。以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。村本先生、お願いします。

【村本委員】 はい。私は評価される立場、独法にいたこともあるので、よく分かるのですが、いろいろな工夫するのです、評価する時には、ですから、そういうことをあんまりさせないような仕組みにしないといけないと思います。

それから、私が担当しておりました住宅金融支援機構の場合は、これは元々金融機関なので、こういう制度にやっぱりちょっと馴染まないかなという感じがします。

もう1つは、財務省の独法評価も受ける。それから、金融庁の監督も受けると。マーケットの評価と格付機関の評価も受けると。要するに、ガバナンスをたくさん受け過ぎるわけです。ですから、あんまり評価に対してそんな時間取らせるなど。もっと本業に専心して欲しいという、そんな感じがしておったということがございます。以上です。

【家田委員長】 そのお話に尽きますね。宮下先生、お願いします。

【宮下委員】 客観的な評価をいかに担保するかにつきましては、いろいろなご意見、出ておりますので、ぜひそれは生かしていただきたいと思います。今回、大きな違いは、主務大臣が評価される。評価されるというよりも、むしろ、やはり各独法、何をすべきかという重要な課題というのはそれぞれ異なっていると思うんです。私、教育機関でしたけれ

ども、どのようにして人を集め、どのようにして卒業させていくか。入学と就職のところですけども、その辺りも重要になるでしょうし、その辺りのメリハリのついた、先ほど笠先生も若干おっしゃったんですけども、各法人ごとに何をすべきかというしっかりした課題をやはり主務大臣が与えられて、それについてしっかり評価すると。そういうようなシステムを、こういう評価が変わるんですから、ぜひ取り入れていただきたいと思います。今までの、それは参考になるでしょうけども、それをベースにしながらというような感想を持っております。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。三上先生、お願いします。

【三上委員】 はい。私は、法律が変われば新しい国立研究開発法人に分類される方を担当しておりましたけども、資料1を見ますと、6研究所あって、最低でAランク。たぶん、ここら辺、気を付けないと、また同じようなということで、失敗してもいい、戦略的っちゅうか、改革的っちゅうか、そういうテーマも取り上げられるような仕組みを作ってほしいと。それはそれで、失敗するかもしれないけれども、万が一失敗したとしても評価できるような、そういう仕組みをぜひ取り入れてほしいなと思います。

それと、あともう1つお願いは、やっぱり人材育成っちゅうか、それもぜひ心がけてほしいと思います。以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。前川先生、お願いします。

【前川委員】 はい。私、鉄道・運輸機構を担当いたしました。今まで皆さんのご意見にも賛成でございますが、本当に組織の目標設定が、組織を生かすも殺すもそこに帰着するのかなということを改めて実感をさせていただきました。

それで、行政の関係ですけども、外部要因は常に変わっていったるわけですので、常にベストであるということはある得ないということで、やっぱり絶対値の評価もそうですけども、変化率といいますか、変化できる、できてないというところも組織の、大きく評価になるだろうというふうなことを今回の手続きのところで感じた次第です。以上。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。堀田先生、お願いします。

【堀田委員】 もう皆さん、おっしゃってましたけども、評価委員会のミッションっていうのは、客観的とか中立的な立場でその評価をするということで、私も肝に銘じて進めてまいりましたが、一方で、事情をいろいろと知るにしたがって、組織としてより良くなるためにはどうしたらいいかという改善提言をすることももう1つの大事な任務じゃないかなというふうな気持ちになってきました。そういう意味で、今後の評価方式がどういう形になるかは分かりませんが、もう1つの陰の役割なんだろうと思うんですけども、組織の良いところをより引き出して、そして活性化するような、そういうような力が働くような仕組みを作っていただきたいと願っております。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。私も皆さんがおっしゃったこと、ほとんどというか、全部賛成でございます。したがって、それに加えて1つ、2つだけ、気が付いたことを申し上げようと思うんですけども、感覚的に言うと、今までやってきた、あ

るいは下手するとこれからもやることになるところの評価というのが、ともするとビューロクラティックになるんですよね。それから、書類審査的になって、紙の上の話になるという面が強くなって感じ、持ってます。

もしそういう部分を総務省の方でやってくれるなら、なおかつまた、主務大臣の方で何らかのそういう組織を作って、そのサポーター的な有識者で作るんだとすると、もうちょっとこっちでやるべきは、ビューロクラティックな方法のような方向よりは、生っぽい評価みたいな面を入れた方がいい。例えば、プロフェッショナルだと、現地行ったり、現物見たり、現場の人というか、やってる人を見ると、もうそれだけで、ちゃんとやってるか、「どうもちょっと怪しいよ、ここは」というのは分かっちゃうんですよね。そういう生っぽい評価みたいなものを少しDNAで取り込む余地もあるんじゃないかなって感じを僕は持ってます。

もう1つだけ申し上げると、今までやってるのは、端から端までもう全部評価するって感じでしょ、1個ずつ。実はそんなことはなくて、例えば、1日、人の暮らしを見ても、起きて、顔洗って、歯磨いて、それで何かしてというのを端から端まで日記に書くばかりはないですよね、子供じゃないし。一番勘所をやればいいんですよね。全てを評価するんじゃなくて、一番この組織がヤバいなって思ってるるところと、一番この組織がチャレンジしようと思ってるところだけをやるとか、逆にまた、主務大臣のところはそういうところだけに有識者の力を借りるとか、そういう面もあるんじゃないかなんていう感想を持ちました。皆さんのに付け加えて2つだけ申し上げさせていただきました。

10分遅れでスタートして、14分遅れで到着いたしました、私の司会は以上とさせていただきます。あとは事務局、お願いします。

**【林政策評価企画官】** 本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。本日の委員会の内容につきましては、議事録を作成の上、速やかに国交省のホームページにて公表させていただきます。議事録につきましては、後日、委員各位に送付させていただきますので、発言内容のチェックをお願い申し上げます。また、資料が大部でございますので、よろしければ事務局より郵送させていただきますので、このまま机の上に残しておいていただければと思います。以上でございます。

**【家田委員長】** では、終わりましたでしょうか。どうも皆さん、ご苦勞様でございました。